

第2節 東北経済産業局	449
1. 主な動き（総論）	449
1. 1. 管内の経済状況	449
1. 2. 主な取組	449
1. 3. 東日本大震災に係る当局の対応	449
1. 4. 災害等への対応	450
1. 5. 新型コロナウイルス感染症への対応	450
2. 総務企画部	450
2. 1. 一般管理・企画調整	450
2. 2. 統計調査	451
2. 3. 通商・国際化	451
2. 4. 電力・ガス取引監視	451
3. 地域経済部	451
3. 1. 地域経済活性化	451
3. 2. 産業人材	453
3. 3. 研究開発・技術振興	453
3. 4. 新規事業支援	454
3. 5. 情報化	455
4. 産業部	455
4. 1. 産業振興	455
4. 2. 中小企業	456
4. 3. 商業・流通・サービス・観光・コンテンツ	457
4. 4. 消費者保護	448
4. 5. アルコール	459
5. 資源エネルギー環境部	459
5. 1. 電気・ガス	459
5. 2. 省エネルギー・新エネルギー	461
5. 3. 資源・燃料	462
5. 4. 環境・リサイクル	463
5. 5. 環境・地域エネルギー	464

第2節 東北経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

2022年度の東北地域経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残りつつも、社会経済活動を維持した対策が講じられたことなどから、緩やかに持ち直しの動きがみられた。生産活動は、半導体を始めとした部品不足の影響が一部でみられたものの、堅調に推移した。個人消費は、新型コロナウイルス感染症対策の見直しに伴い、持ち直しの動きがみられた。住宅着工は、持家の減少が続いていることなどから、弱い動きとなった。設備投資額は、製造業が前年度より増加、非製造業では減少し、公共投資は震災復興関連工事の一巡などから、前年度を下回った。雇用情勢は、持ち直しの動きがみられた。

1. 2. 主な取組

(ア) 主要施策の推進

第5期中期政策（2022年度～2024年度）に掲げた重点戦略及び重点分野について、関係機関と連携し、施策を実施した。

1. 3. 東日本大震災に係る当局の対応

(ア) 組織体制及び主要施策の推進

産業部東日本大震災復興推進室を中心として、東北経済産業局内関係課室が横断的に取り組んだ。

また、福島原子力災害対策センター（福島オフサイトセンター）、関係各機関（復興庁、原子力被災・津波被災自治体、原子力損害賠償・廃炉等支援機構、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構、公益社団法人福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構）に対し職員を派遣する等、復興関連業務の執行に当たった。

(A) グループ補助金の執行

地域経済の核となる中小企業等グループが復興事業計画に基づいて、施設等の復旧・整備を行う場合に必要経費の一部を補助した。2022年度末までの交付決定件数は、東北管内で664グループになっている。

また、東日本大震災グループ補助金の効果の確認と今後の制度改善につなげることを目的に専門家派遣を実施するため、過去グループ補助金を活用した事業者に対し、専

門家派遣先選定の一助とすることを目的としたフォローアップ調査を実施した。

(B) 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

東日本大震災で特に大きな被害を受けた津波浸水地域（岩手県、宮城県）及び福島県全域（避難指示区域等を除く）の雇用の創出を通じて地域経済の活性化を図るための企業立地補助制度の活用を促すため広報活動、申請に係る事前相談対応等を行った。

(C) 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、福島県の避難指示区域等を対象に、雇用の創出及び産業集積を図るための企業立地補助制度の活用を促すため広報活動、申請に係る事前相談対応等を行った。

(D) 二重債務対策

2011年度に東日本大震災被災4県（青森県、岩手県、宮城県、福島県）に設立した「産業復興相談センター」において、被災事業者の事業再生支援を実施した。

青森県を除く3県では、産業復興機構による債権買取に伴って事業計画策定支援等が行われた事業者に対しフォローアップを実施した。

(E) 風評被害対策の一環としての放射線量検査支援

福島県を中心とする企業等（福島県に隣接する被災県も含む）からの要請に応じ、現地又は福島県内事務所にて工業製品等の表面汚染測定又は各種分析等に基づく指導・助言及び同測定に関する情報提供等を実施した。

(F) 福島イノベーション・コースト構想の普及促進

福島県浜通りを中心とする地域の地域経済の復興のため、廃炉の研究開発、ロボットの研究・実証拠点（福島ロボットテストフィールド）、再エネ由来大規模水素製造実証拠点等の新たな研究・産業拠点を整備することで、魅力ある地域再生の実現を目指している。同構想の推進に向け、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金等を活用しつつ、福島県及び関係機関との緊密な連携のもと、新規企業立地の促進支援等を行った。

(イ) 沿岸被災地域の基幹産業である水産加工業等の振興

沿岸被災地域の早期復興を目的に商工団体、行政、支援機関で構成、2015年度に設置した「三陸地域水産加工業等振興推進協議会」を通じて、関係支援機関との協力連携のもと、情報発信等を行った。

また、水産加工業等人材確保支援事業を実施し、沿岸被災

災地域の水産加工業等に対して、コーディネーターを活用した伴走支援や人材のマッチング支援を行うなど、それぞれの企業に応じた人材確保、定着に関する支援を実施した。

1. 4. 災害等への対応

2022 年 3 月 16 日に発生した福島県沖を震源とする地震（以下「令和 4 年福島県沖地震」）の被害情報を収集するとともに、被災地域（岩手県、宮城県、福島県）の中小企業等のグループが作成する復興事業計画に基づき、参加する事業者の施設・設備の復旧・整備費用を補助する「中小企業等グループ補助金」を執行した。

1. 5. 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症に関する中小企業・小規模事業者支援として、経営相談窓口を 2019 年度に引き続き開設した。

経営相談窓口や施策説明会等において、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者に対し、資金繰り支援や設備投資・販路開拓支援等の施策の周知等を行った。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(ア) 施策に係る企画調整

(A) 地域サポーター

地域との連携強化のため、全職員が担当県の総合窓口（地域サポーター）となり、施策情報の発信や活用促進等を行っている。2022 年度は、各県チーム毎に地方自治体との意見交換や企業の相談対応、施策説明会等を実施した。また、活動の側面支援として、局施策勉強会や情報交換の活性化等を行った。

(B) 地域経済分析システム（RE S A S）の普及・利活用支援

地方創生の実現のため、地方自治体による地方版総合戦略の策定及び実行を支援するツールとして内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が提供している地域経済分析システム（RE S A S）について、管内地方自治体等への普及・利活用支援を行った。具体的には、「地域経済分析システム普及活用支援調査員」を 3 名雇用し、東北各地において説明会や研修会等を 51 回開催した。また、「RE S A S を活用した施策立案支援事業」を実施し、管内 2 地方

自治体、公益財団法人 1 社に対するハンズオン支援を行った。

(C) 地方創生コンシェルジュ

地方自治体が地方創生の取組を推進するに当たり、国の相談窓口となる「地方創生コンシェルジュ」が 2015 年 2 月より設置されている。東北経済産業局では各県地域サポーターをコンシェルジュとし、相談対応等を行った。

(D) 価値共創環境の整備・促進

価値共創の取組を進めるため、次世代の東北づくりを担うキーパーソンの把握及びネットワーク化を進めるとともに、官民共創に関する取組等を行った。

a 「NEXT TOHOKU MEETUP」の活用促進

次世代を担う主体が集う価値共創プラットフォーム「NEXT TOHOKU MEETUP」について、趣旨に賛同する企業・団体等をサポーターズとして募集し、2022 年度末までに 29 の企業・団体等を登録した。

b 官民共創による地域・社会課題解決の取組促進

自治体職員、事業者等を対象に官民マッチング支援を行う官民連携プラットフォームの取組を紹介するセミナーを開催した。また、東北に特化した官民共創プラットフォームの立ち上げについて調査・検討を行った（地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業）。

c 東北地域における地域一体型オープンファクトリーの取組促進

東北のものづくりや産業における新たな魅力発信の手段としてのオープンファクトリーについて語り合う、「東北オープンファクトリーフォーラム」を岩手県二戸市と福島県郡山市で開催した。

(イ) 情報システムの整備及び管理

東北経済産業局内の業務効率化と情報共有化を促進するため、業務支援システムの開発、更新、運用等、業務環境の整備を行った。

(ウ) 広報・情報公開

(A) 広報

東北経済産業局の施策等の情報発信のため、ホームページやソーシャルメディア、メールマガジンによる発信、局長プレス懇談会（毎月）の開催等を行った。また、庁舎 1 階ロビーの「行政情報プラザ」にて、東北経済産業局の施策・管内企業の製品等の展示を通年行った。

(B) 情報公開

2022 年度は情報公開法に基づく 55 件の情報開示請求を受理した。

2. 2. 統計調査

(ア) 経済動向等の作成・公表

生産動態統計調査、商業動態統計調査、企業ヒアリング、各種統計指標等を基に以下の資料を取りまとめ公表した。

- ・管内経済動向（毎月）
- ・東北地域の鉱工業生産動向（毎月）
- ・東北地域百貨店・スーパー販売額動向（毎月）
- ・東北地域の工業について（毎年）
- ・東北経済のポイント（毎年）

2. 3. 通商・国際化

(ア) 地域中小企業等の海外展開支援

東北 6 県及び仙台市、経済団体、金融機関、支援機関等 39 機関により構成される「東北地域貿易促進協議会（新輸出大国コンソーシアム東北地域ブロック会議）」事務局として事業を推進した。総会を 2023 年 3 月に開催し、地域企業の海外展開支援について検討を行った。

(イ) 対日投資の促進

2003 年度から「対日直接投資総合窓口」を設置しており、対日投資の促進について支援・相談業務を行った。また、「東北地域対日投資推進ブロック会議」を 2022 年 12 月に開催した。

(ウ) 貿易管理

(A) 貿易管理事務の実施

「外国為替及び外国貿易法」、「関税暫定措置法」等貿易関係法令に基づき許可・承認等を行った。2022 年度の処理件数は、輸出許可 63 件、包括輸出許可 2 件、役務取引許可 5 件、包括役務取引許可 1 件、輸出承認 4 件、輸入事前確認 30 件、関税割当証明書が発給 8 件であった。

(B) 貿易管理体制の構築支援

「通商・貿易に関する説明会」等の貿易にかかわる各種説明会を開催した。管内大学の輸出管理体制の構築等を目的とした「東北地域大学輸出管理ネットワーク会議」を 2023 年 1 月に開催した。

2. 4. 電力・ガス取引監視

(ア) ガス事業の監査

「ガス事業法」第 170 条及び「電気事業法等の一部を改正する等の法律」附則第 22 条第 4 項の規定に基づき、一般ガス導管事業者、特定ガス導管事業者及び旧一般ガスみなしガス小売事業者に対して、ガス事業監査（約款の運用等に関する監査、財務諸表に関する監査、部門別収支に関する監査、託送供給収支に関する監査、託送供給等及びガス受託製造に伴う禁止行為に関する監査）を実施した（実施件数：一般ガス導管事業者：33 件、特定ガス導管事業者：4 件）。

(イ) 意見聴取に対する回答

東北経済産業局長に権限委任されている電気事業及びガス事業の許認可等に係る電力・ガス取引監視等委員会への意見聴取に対する意見を回答した（回答件数：電気事業法関連 1 件、ガス事業法関連 10 件）。

(ウ) ガス事業関係報告等

(A) 定期報告

ガス関係報告規則に基づき、ガス小売事業者（旧簡易ガス事業者等を除く）、一般ガス導管事業者等から、ガス販売量、契約状況等のガス取引の監視に必要な情報を定期的に収集した（毎月：33 件及び 36 件、四半期毎：33 件）。

(B) 特別な事後監視

経過措置料金規制が課されない、または経過措置料金規制が解除されたガス小売事業者のうち、旧供給区域等における都市ガス（または簡易ガス）の利用率が 50%を超える事業者を対象に「特別な事後監視」として、ガス小売料金の合理的でない値上げが行なわれないよう料金水準を監視するため、報告徴収により必要な情報を収集した（四半期毎：1 件）。

3. 地域経済部

3. 1. 地域経済活性化

(ア) 産業立地の推進

(A) 原子力発電施設等の周辺地域における大規模開発地区への企業立地促進事業費補助金

企業の立地促進を通じて電源地域の振興を図るため、原子力発電施設等の周辺地域における大規模工業基地に立地する企業の用地取得に要する費用の一部を補助する事業について申請相談対応を行い、1 件に対して交付した。

(B) 東北地域産業開発促進協議会事業の推進

東北地域への産業立地を推進するため、東北 6 県及び関

係機関と連携して、東北地域の立地環境の情報発信等を実施した。

(C)工場適地調査、工場立地動向調査

東北各県の工場適地について実態を把握した（166件）。また、工場立地動向調査を実施した。2022年における東北地域の立地件数は82件（前年比9.2%減少）であった。

(D)工場緑化の推進（緑化優良工場等表彰）

「工場立地法」の精神を踏まえ、工場緑化の一層の推進を図り、国民経済の健全な発展と国民の福祉の向上に寄与するため、優良な工場を表彰している。

(イ)産業施設の整備

「工業用水道事業法」に関する業務として、工業用水道（18事業体）及び自家用工業用水道（37事業所）について、事業運営を適正かつ合理的なものとするための指導・監督を行った。

(ウ)「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」の施行等

(A)市町村及び都道府県の基本計画に関する業務

地域の特性を生かして高い付加価値を創出する地方公共団体の取組を支援し、地域の成長発展の基盤強化を図ることを目的とした地域未来投資促進法の趣旨に基づき、市町村及び都道府県が「基本計画」を策定している。

2022年度末現在、東北地域では28の基本計画が策定され、国が同意している。

「地域未来投資促進法」に基づく基本計画の件数

県名	件数
青森県	3
岩手県	2
宮城県	6
秋田県	7
山形県	3
福島県	7

※ 2022年度末現在

(B)課税の特例の適用に係る業務

都道府県で承認された地域経済牽引事業計画に基づいて行われる設備投資について、減税の特例措置を受けるための先進性の確認業務を行った（2022年度確認件数29件）。

(C)地域未来牽引企業への支援

地域経済を牽引する担い手として期待される「地域未来

牽引企業」（管内691社）に対して、訪問等によるヒアリングやメールマガジンによる情報発信を行った。このほか、地域未来牽引企業等を対象に「外国人・グローバル人材の活用・育成」をテーマとしたセミナー・相談会を開催した。

(D)官民合同企業支援チームによる伴走型企業支援

民間コンサルタントと連携した官民合同企業支援チームを組成し、伴走型企業支援（表面的経営課題の解決を目指す支援ではなく、対話と傾聴を通じて、企業が自社の強みや本質的課題を理解し、自走化への動機付け・自己変革力を高める支援）を実施し、地域未来牽引企業を含む計8社の支援を行った。

(エ)「不公正な取引方法に係る協力スキーム」の構築

2008年3月25日以来、経済産業省と公正取引委員会は不公正な取引方法に係る独占禁止法違反被疑行為に関する情報を効果的に収集し、機動的に調査・処分を行うため、「不公正な取引方法に係る協力スキーム」を構築し、相談対応を実施している。

(オ)ものづくり日本大賞に関する業務

「第9回ものづくり日本大賞」において、東北地域からは、経済産業大臣賞1件（6名）、優秀賞4件（24名）、東北経済産業局長賞14件（74名）の受賞が決定した。このうち優秀賞及び東北経済産業局長賞受賞者に対する表彰式を開催した（経済産業大臣賞については経済産業省本省にて表彰式を実施）。

(カ)業種別施策の推進

(A)機械工業

a ロボット関連産業の振興

東北地域におけるロボット導入の加速化を図るため、モデル事業として食品製造業を対象に、製造ラインのロボット導入可能箇所及び導入効果を図示する簡易構想設計（2件）を実施した。また、ロボット導入における課題解決に向けたセミナーを開催した。さらに、ロボットSIer等の育成及び連携強化を目的として、SIer等企業向け研修交流会を実施した。

b 医療・福祉機器関連産業の振興

メディカルクリエーションふくしま2022（2022年10月）の開催を支援した。また、国立研究開発法人日本医療研究開発機構の地域連携自立化拠点整備事業に採択されている、一般社団法人いわて産業振興センター及び一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構の必須協力者として、両

拠点と東北各県及び支援機関の連携を図る連絡会を開催する等のサポートを実施した。

c 半導体関連産業の振興

半導体等関連産業を発展させていくことを目的に、東北半導体・エレクトロニクスデザイン研究会を発足し、半導体関連人材の裾野拡大や関連産業の基盤強化・発展に資する事業を実施した。

SEMICON Japan 2022（2022 年 12 月）への出展支援を行った。

d 「武器等製造法」の施行

「武器等製造法」の規定に基づき、軽微な製造の許可（26 件）等を行った。

(B)鉄鋼業

基礎素材の需給動向を把握するため、管内鉄鋼メーカー 2 社から四半期毎に生産計画の確認を行った。

(C)化学工業

化学兵器禁止条約及び関連国内法に基づく対象事業所の届出に係る受付事務を行った。

(D)生活製品産業

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の規定に基づき、象牙製品小売事業者の取引・所有数を確認するために報告徴収を実施（2022 年度の対象事業者数は 292 件）した。

(E)輸送機械工業

a 自動車産業の振興

自動車産業の最新の動向を把握するとともに東北地域の自動車産業振興施策を検討するため、川下企業や地域サプライヤー、大学教授等の有識者からなる東北自動車イノベーション創出会議を開催した。

また、電動化の影響を受ける東北地域の自動車部品サプライヤーを対象に、攻めの業態転換・事業再構築を促進するための相談窓口となる支援拠点を設置したほか、セミナー等（次世代プラスチック成形技術研究会、サイバーセキュリティ対策セミナー、知財戦略事例紹介セミナー等）を実施し、東北管内の自動車サプライヤー等への情報提供を行った。

加えて、地域の移動課題の解決及び地域活性化を目指し、自動運転や MaaS 等の新たなモビリティサービスの普及推進のため、シンポジウムを現地開催・オンライン配信のハイブリッド形式で開催するとともに実証事業を実施

した。

b 「航空機製造事業法」の施行

特定設備新設等許可（1 件）、航空機修理確認（6 件）、航空機検査技術者選任・解任届出書（8 件）に係る届出等を受理した。

c 航空機産業の振興

東北航空宇宙産業研究会、地方自治体等との連携のもと、東北における一貫生産体制のサプライチェーン構築に向け、セミナー等による情報提供や各県との連携強化を目的とした意見交換会を開催した。また、ロボット・航空宇宙フェスタふくしま 2022 へ出展し、東北経済産業局及び各県の取組や支援メニューなどの情報提供を実施した。

3. 2. 産業人材

(ア)人材確保等総合支援事業（委託事業）

東北地域の中小企業等による多様な人材の確保・活用・定着を支援するため、企業の魅力発信力向上、人材の職場定着に向けたセミナーや、重点的なフォローアップ（個社支援）を実施したほか、地域内外の中核人材、就職氷河期世代等とのマッチング支援を実施した。

(イ)外部人材活用促進事業（委託事業）

東北地域の中小企業等における、副業・兼業、プロボノ（社会貢献を行うボランティア活動）など、外部人材の受入れの機運醸成と環境整備を図るため、セミナー等を通じた普及、モデル創出のためのマッチング支援等を実施した。

(ウ)特定技能外国人材制度に関する取組

2019 年 4 月より開始された特定技能外国人材制度について、経済産業省が所管する素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業の 3 分野に関して、事業者等からの相談に対応した。

3. 3. 研究開発・技術振興

(ア)産学官の連携推進に関する業務

(A)大学との連携強化

東北地域の産学官連携の実質的かつ着実な進展を図るため、大学関係者への情報提供の場として東北地域リエゾン・ネットワーク会議を対面開催した。

また、各大学等における研究企画会議等に参加し、大学等との産学官連携の深化に努めた。併せて、他機関と連携した任意のネットワーク活動である「T-MAJSNT（ティーマ

ジェスネット)」の取組の一環として、研究開発関連予算の説明会をオンライン開催するとともに、開催希望があった管内の大学において個別相談会を対面開催した（実施先：5大学、相談件数：25件）。

(B) 次世代放射光施設利活用による価値創造促進支援事業

次世代放射光施設等利活用による地域企業の価値創造に資する方策について検討するため、2021年度に実施した同事業の調査により得られた課題に基づき地域企業目線での放射光利活用促進支援スキームを具体化するとともに、放射光利活用による新たな価値創造の成果が見込まれる地域企業への伴走型支援及び橋渡し人材育成支援等を行った。

(イ) 技術振興に関する業務

(A) 地域技術の振興

a 新規産業創出に向けた技術開発の促進

産学官連携を通じた地域のイノベーション創出による地域技術力の向上及び活性化を目的に、以下の研究開発支援事業の公募・採択を実施した。また、前述 T-MAJSNT の場を活用した広報も実施した。

・成長型中小企業等研究開発支援事業（補助事業）

我が国製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、中小企業のものづくり基盤技術及びサービスの高度化に関する革新的かつ事業化につながる可能性の高い研究開発等を行う提案に対する補助事業を実施した。2022年度の交付決定件数は23件（うち補助事業継続件数は13件）であった。

・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（補助事業）

ものづくり中小企業・小規模事業者の競争力強化を支援し、我が国製造業を支えるものづくり産業基盤の底上げを図るために措置された補助事業。

b 産業標準化関係

管内の J I S マーク表示認証取得事業者に対して立入検査を実施した。

産業標準化を企業の成長戦略として活用促進するため、全国に先駆けたモデル構築を図ることとし、地域の支援機関が集まり、標準化の支援方策や具体的事案の共有などを行い、相互に支援の補完も可能となるようなネットワークの場として、「福島県内における産業標準化推進連絡会議」を開催した。また、同連絡会議の下、地域企業の標準化に

向けて検討した案件の情報共有を行う「地域企業技術標準化WG」を開催するとともに、ロボット・ドローンに関する標準化の利活用について検討する「ロボット・ドローンWG」を開催した。

(ウ) 知的財産権制度に関する業務

(A) 知的財産権制度に関する交付事務、情報提供

東北地域における知的財産権制度（特に、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権）の権利の取得促進のため、特許料等の軽減申請に係る確認書の交付や各種情報提供を実施した。

(B) 東北地域知財経営普及啓発・人材育成事業

域内での知財意識を再喚起し、中小企業及び各支援機関関係者に対する知財経営に関する意識啓発、企業における知財人材の育成を図るとともに、知財経営支援ネットワークの構築を図ることを目的に、「知財活用基礎セミナー」等を実施した。

(C) TOHOKU デザイン創造・活用支援事業

中小企業等におけるデザイン等の活用による商品の販売促進とブランド化支援、東北地域におけるデザイン等に対する意識啓発、デザイン等の創造・保護・活用促進を目的に、「おいしい東北パッケージデザインプロジェクト2022」を実施した。

(D) 総合知財戦略ハンズオン支援調査事業

地域未来牽引企業等地域経済の中核を担う東北管内の中小企業等10社に対して、標準化などオープン・クローズ戦略も含めた総合的な知財戦略の策定支援を目的に、総合知財戦略策定に資するアクションプランの作成支援等を実施した。

(E) 中小企業等外国出願支援事業（補助事業）

域内の中小企業支援センターが中小企業者の戦略的な外国への特許出願等の促進を支援する事業に係る費用に対して補助した。

2022年度の交付決定件数は6件であった。

3. 4. 新規事業支援

(ア) 創業支援・スタートアップ企業の振興に関する業務

(A) 創業支援等事業計画の認定

産業競争力強化法に基づき、市区町村が地域の創業支援事業者（地域金融機関、NPO法人、商工会議所、商工会等）と連携して策定する「創業支援等事業計画」について、

2022年度は東北管内で新たに3計画を認定した。

(B)「J-Startup TOHOKU」プログラム

スタートアップ支援のエコシステムを地域経済の活性化に繋げるため、内閣府のスタートアップ・エコシステムの「推進拠点都市」に選定された仙台市と共に2020年7月に「J-Startup TOHOKU」を立ち上げ、2022年度は10社を追加選定した。選定した東北各地に所在する有望なスタートアップ企業（2022年度末現在41社）に対し、情報発信・広報、個別課題に対応するためのマッチング機会の提供やアクセラレーションプログラムの提供、専門家派遣の実施等、官民が連携して支援を行った。

(イ)新規事業創出・環境整備に関する業務

(A)東北IM連携協議会との連携事業

東北地域のインキュベーション・マネージャー等の支援ノウハウを共有し、連携強化を図るため、青森市及び新庄市にてワークショップを開催した。

(B)知的資産経営の普及

知的資産経営を実践するツールであるローカルベンチマークや経営デザインシート、デザイン思考について、地域企業を対象に普及啓発を図った。また、それらの成果報告を兼ねたイベントやワークショップを開催したほか、より面的な支援に繋げるため、支援機関を対象とした経営デザインシート研修会を実施した。

(ウ)関係機関との連携に関する業務

(A)(一社)東北ニュービジネス協議会他との連携事業

2022年11月、仙台市内で開催された「ビジネスマッチ東北2022秋」の「企業支援相談コーナー」にブース出展し、東北管内企業の個別相談に対応した。

その他、「キャンパスベンチャーグランプリ東北」等各種委員に応募し、関係機関との連携を図った。

3. 5. 情報化

(ア)IoTの推進

地方版IoT推進ラボ、管内の公設試を通じてIoT等の活用及び人材育成等を加速し、IoTビジネスの創出を推進する地域の多様な取組を支援した。

(イ)地域のデジタル化・DXに向けた支援等

(A)国の情報政策の普及・啓発

国の情報政策の普及・啓発及び東北地域のデジタル化・DXの更なる促進を図るため、デジタル化関連施策を有す

る東北地域の各省庁地方支分部局及び経済団体等からなる「東北地域デジタル化推進関係省庁等連絡会」を設置した。各機関の支援施策の普及・活用促進を図るため、「デジタル化・DX関係省庁合同セミナーin東北」を2回開催した。

(B)IT・DXの普及促進

地域企業のデジタル化・DXやサイバーセキュリティ対策への理解促進を目的として、DX・サイバーセキュリティセミナーをオンライン開催し、東北管内のDXの最新事例の紹介やサイバーセキュリティ対策に関する講演を行った。

また、デジタル技術を駆使してDXに挑戦する企業等の取組のうち、特に優れたものを表彰し広く発信することにより、東北地域におけるDXを推進することを目的に、「TOHOKU DX大賞2022」を実施した。3部門で最優秀賞3件、優秀賞6件、選考委員会特別賞3件の計12件を表彰した。

(C)地域DX促進活動支援事業（補助事業）

地域企業のDXを強力に推進し、生産性を向上させることを目的とし、産学官金の関係者が一体となった支援コミュニティを整備し、地域企業のDX実現に必要な支援活動（課題分析・戦略策定支援、ソリューション提供事業者とのマッチング支援等）を実施する支援機関に対する補助事業を実施した。2022年度の交付決定件数は2件であった。

(D)地域デジタルイノベーション促進事業

地域発のデジタルイノベーションの先進事例を創出・普及することを目的に、地域の特性や強みとデジタル技術をかけあわせ(X-Tech)、新たなビジネスモデルを構築する実証事業に対する補助事業を実施した。2022年度の交付決定件数は2件であった。

(ウ)情報サービス産業の支援

東北地域情報サービス産業懇談会等が実施する、セミナー等各種事業を支援した。

また、東北地域・各県の情報産業関係団体との連携・協力により、情報関連産業の育成・高度化を支援した。

4. 産業部

4. 1. 産業振興

(ア)「自転車競技法」及び「小型自動車競走法」の執行、競輪・オートレースに関する業務

「自転車競技法」に基づき、公正・安全な自転車競技を実施するため、管内の競輪場（青森市、いわき市）及び場外車券売場設置者から、各届出や施設・設備の変更等に係る報告を受け、定期的又は必要に応じた施設調査等の業務監督を行うとともに、競輪開催に対する局長賞の交付等を行った。

「小型自動車競走法」に基づき、公正・安全なオートレースを実施するため、管内の場外車券売場の設置者から、施設や設備の変更に係る報告を受け、定期的又は必要に応じた施設調査等の業務監督を行った。

（イ）商工会議所法の執行及び商工会議所に関する業務
商工会議所の振興を図るために、管内商工会議所に対する各種指導業務を行った。2022 年度は管内商工会議所の周年記念事業、東北六県商工会議所連合会定期総会等の各種事業に出席するとともに、青年部との意見交換を実施した。

4. 2. 中小企業

（ア）中小企業金融

地震、豪雨、新型コロナウイルス感染症など、自然災害等の事由により経営の安定に支障を生じた中小企業者に対してはセーフティネット保証及び危機関連保証制度や各種融資制度等の資金繰り支援制度の普及を行った。

また、管内中小企業の金融の円滑化等に資するため、金融関係団体、中小企業団体、政府系金融機関等との情報交換会を開催した。

さらに、東北各県の信用保証協会に対しては、法律や指針に基づく報告やヒアリングを通じて監督業務を実施したほか、信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金の交付を行った。

（イ）小規模事業者支援

地域の経営支援体制を強化するため、地域の支援機関と連携しながら様々な経営課題に対応する「よろず支援拠点」を引き続き東北 6 県に整備し、相談対応を実施したほか、成長を目指す中小企業に対する伴走支援を実施した。また、支援ポータルサイト「中小企業 119」を活用し、東北管内の支援ネットワークである 11 の「地域プラットフォーム」において、高度な専門家派遣を実施した。

「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」に基づき、小規模事業者の経営の発達に特に

資するために商工会及び商工会議所が策定、実施する経営発達支援計画について、第 10 回目の認定に向けた支援を行った。

また、福島県が設置した、「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」（2015 年 10 月設立）において、顧問機関として全体会議（書面開催）に参加した。

（ウ）下請企業対策

親事業者の不公正な取引行為を迅速かつ効果的に規制するため、「下請代金支払遅延等防止法」に基づく立入検査を 51 事業所に対して実施し、事務処理要領に基づいた行政指導を 44 事業者に対して行った。また、下請取引の適正化を推進するため、管内 793 事業者に訪問ヒアリング等を行った。

（エ）官公需確保対策

2022 年 8 月 26 日に閣議決定された「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」について、国の出先機関、地方自治体等へ周知を図るため、各官公需確保対策地方推進協議会をオンライン開催した。

また、官公需における事業協同組合等の積極的活用を図るため、官公需適格組合について継続証明を 49 件、新規の証明を 3 件実施した（2022 年度末現在の官公需適格組合数 122 組合）。

（オ）中小企業相談対応

中小企業の経営に関する相談、中小企業行政に関する苦情等、総合的に相談を受ける中小企業電話相談ナビダイヤルや、東日本大震災を始めとする自然災害に関する特別相談窓口、新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口等を設置し、中小企業等からの各種の相談に対応した。

（カ）中小企業活性化協議会、事業引継ぎ支援事業

「産業競争力強化法」第 134 条の規定に基づき認定を受けた者（認定支援機関）が実施する事業として、2022 年度より、中小企業者の収益力改善、事業再生、再チャレンジを一元的に支援する「中小企業活性化協議会事業」を開始した。東北 6 県における 2022 年度の実績は、相談対応件数 817 件、地域における計画策定支援完了件数（協議会が紹介した民間専門家による支援も含む。）395 件となった。また、中小企業者の事業引継ぎを支援するため、同認定支援機関に設置した事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、助言や仲介等の支援を行った。東北 6 県における 2022 年

度の実績は、相談件数 1,750 件、事業引継ぎ成約件数 211 件となった。

(キ)事業継続力強化

中小企業が、自然災害等により受ける影響を認識し、事前・事後の対策を立てることを推進するため、「中小企業等経営強化法」に基づき、「中小企業事業継続力強化計画」の認定を行った。2022 年度の実績は 774 件となった。

(ク)経営革新等支援機関に関する業務

「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関として、2022 年度は 69 機関を認定（第 73 号～78 号）し、2022 年度末までに 1,672 機関を認定した。

(ケ)経営力向上支援に関する業務

「中小企業等経営強化法」に基づき、経営力向上計画の認定を受けた中小企業・小規模事業者に対して、一定の設備等の取得に関する資金繰り等の支援を措置する制度について、周知活動並びに経営力向上計画の認定を行った。2022 年度の実績は 303 件、2022 年度末までの認定件数は 2,841 件となった。

また、「中小企業等経営強化法」に基づく経営力向上設備のうち、収益力強化設備及びデジタル化設備に係る投資計画の確認を行った。

(コ)中小企業の先端設備等の導入の促進に関する業務

「中小企業等経営強化法」に基づき、2022 年度末までに管内 213 市町村の導入促進基本計画について同意した。

また、導入促進基本計画及び、中小事業者が計画同意を得た市町村へ申請を行う先端設備等導入計画等について周知を図るとともに、各種問い合わせへの相談対応を行った。

(サ)消費税転嫁対策

2014 年 4 月 1 日以降の消費税率引上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、中小企業・小規模事業者等に対する消費税転嫁拒否事案に係る悉皆的書面調査で得られた被疑情報等を基に、「消費税転嫁対策特別措置法」に基づく立入検査を 4 件実施した。

また、電話による消費税転嫁に関する相談対応を行った。

(シ)新事業活動促進支援事業

(A)新連携支援事業

・商業・サービス競争力強化連携支援事業費補助金（新連携支援事業）の交付

中小企業が、産学官で連携し、また、異業種分野の事業者と連携して実施する新しいサービスモデルの開発、市場調査、展示会等への出展等に必要な経費の一部を補助した。2022 年度は 2 件、1,913 万円を交付した。

(B)地域資源活用事業

・JAPAN ブランド育成支援等事業費補助金の交付

地域の事業者等が一丸となって地域の優れた素材や技術等を活かし、地域産品の魅力を更に高め、世界に通用するブランド力の確立を目指す取組に要する経費の一部を補助した。2022 年度は 3 件、1,612 万円を交付した。

(ス)伝統的工芸品産業の振興

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき経済産業大臣に指定された「伝統的工芸品」は、東北管内では 23 品目。

(A)伝統的工芸品産業支援補助金の交付

伝統的工芸品産業の振興に資するため、後継者育成事業、需要開拓事業等に必要な経費の一部を補助した。2022 年度は 10 件、3,874 万円を交付した。

(B)伝統的工芸品産業功労者等表彰

伝統的工芸品の国民生活への一層の浸透及び従事者等の意識の高揚を図るため、2022 年 11 月に伝統的工芸品産業功労者等表彰を実施した。

(C)TOHOKU CRAFT 学生コラボプロジェクト

産地の商品企画力の向上や知的財産制度の普及・活用促進に資することを目的に、東北の産地及び学生のコラボレーションによる商品企画検討事業を行った。具体的には、商品企画のアドバイザーや知的財産の専門家を交えた商品企画ワークショップなどを行った。企画検討を行った商品アイディアの成果発表会は、11 月に秋田県秋田市で開催された KOUGEI EXPO in AKITA（第 39 回伝統的工芸品月間国民会議全国大会）のイベントとして開催した。

4. 3. 商業・流通・サービス・観光・コンテンツ

(ア)商業振興

(A)「中心市街地の活性化に関する法律」関連の業務

中心市街地活性化基本計画の認定を目指す市町及び認定期間中の市町が実施する協議会へ出席し、進捗状況の把握に努めるとともに、状況に応じた指導・助言・活用施策の紹介を実施した。

(B)地域商業機能複合化推進事業

商店街等において来街者の消費動向等の調査分析や新たな需要の創出につながる魅力的な機能の導入等を行い、最適なテナントミックスの実現に向けた仕組みづくりを行う事業者に対し指導・助言を行うとともに、2件に対し10,656千円の補助金を交付した。

(C) 中心市街地および商店街振興人材育成セミナー

中心市街地や商店街の関係者が地域コミュニティ機能への対応や、新しい仕組みの導入などの課題に対し、効率的かつ効果的に事業を展開していくため、キーパーソンとなるコーディネーターを中心に、「コーディネーター間及びコーディネーターと行政機関担当者とのネットワークの強化」「課題の共有化」「課題検討ノウハウの向上」「若手のスキルアップ」等を目的にセミナーを2回開催。秋田市では64名、山形市では54名の参加があった。

(イ) 流通・サービス産業

(A) 「外国人旅行者消費税免税制度」に関する相談等

「外国人旅行者消費税免税制度」の関係事業者から寄せられる制度の解釈・運用等に関する相談等に対応した。

(B) ヘルスケアビジネス創出の推進と健康経営の推進

ヘルスケアビジネスの創出を通じた地域活性化に向け、国の施策の方向性やヘルスケアビジネスの取組についてメールマガジン等の情報提供を行い、機運醸成を図った。

また、東北管内の全自治体（県市町村）を対象に、東北地域におけるヘルスケアビジネス創出およびそれらを活用した地域のヘルスケア課題の解決の取組推進を目的とした「令和4年度東北地域ヘルスケアビジネス推進連絡会議」を実施した。

さらに、東北地域における健康経営の更なる普及促進を図るため、「健康経営優良法人2022」の認定を受けた企業を対象に、東北6県における健康経営の優良事例として14社を取り上げ、取組事例集として取りまとめた。

(C) 物流効率化対策に関する業務

環境負荷の小さい物流の実現を図るため、二酸化炭素の削減に効果のある物流効率化事業を支援するとともに、鉄道へのモーダルシフトの推進を図ることを目的に、鉄道貨物協会東北支部、仙台地方通運業連盟等と共催により、「鉄道コンテナ見学会」を開催した。

また、物流分野における環境負荷低減や物流の生産性向上等に功績のあった事業者を表彰する「グリーン物流パートナーシップ優良事業者」の周知を行った。

(D) 「大規模小売店舗立地法」に関する相談等

「大規模小売店舗立地法」の運用主体（県・政令市）及び関係事業者から寄せられる法律の解釈・運用等に関する相談等に対応した。

(ウ) 観光・コンテンツ産業支援に関する業務

東北地域におけるコンテンツを活用した地域活性化のため、放送事業者、コンテンツ制作会社、地方自治体等を対象に「コンテンツグローバル需要創出等促進事業（J-LOD）」等の広報を実施した。

また、宿泊事業者や観光地域づくり法人（DMO）などの観光関連の事業者に対し、課題や実態についてのヒアリングを実施し、観光関連事業者のDX化への意識向上・ITツールの実装支援に向けて、観光DX・東北におけるトラベルテックの現状に関する情報やトラベルテック関連企業のサービスをご紹介します「東北トラベルテック活用セミナー」を東北運輸局と共同で開催した。

4. 4. 消費者保護

(ア) 「特定商取引に関する法律（特定商取引法）」関連の業務

特定商取引法の円滑な運用のため、違反の疑いのある事業者の調査を行った。

地方自治体及び警察当局との情報交換・連携強化を目的にした「東北地域特定商取引法執行担当者会議」を5月に開催した。

また、同日、特定商取引法の改正について説明会を開催した。

(イ) 「割賦販売法」関連の業務

(A) 互助会（前払式特定取引）事業者の指導

「割賦販売法」に基づき各種申請、届出書類181件の審査を実施し適切な法律の運用に努めた。また、予約前受金残高報告、前受金保全措置届出106件の審査を実施し、事業者において会員債務の弁済財源の確保が適切になされていることを確認した。

事業者の業務の適切性確保のため、5社の立入検査等を実施した。

(B) 友の会（前払式特定取引）事業者の指導

「割賦販売法」に基づき各種申請、届出書類15件の審査を実施し適切な法律の運用に努めた。また、予約前受金残高報告、前受金保全措置届出32件の審査を実施し、事

業者において会員債務の弁済財源の確保が適切になされていることを確認した。

事業者の業務の適切性確保のため、1社の立入検査等を実施した。

(C)信用購入あっせん（クレジット）業者等の指導

法律に基づき各種申請、届出書類151件の審査を実施し適切な法律の運用に努めた。

事業者の業務の適切性確保のため、5社の立入検査等を実施した。

(ウ)消費者相談の処理

消費者から相談を受付し処理した件数は、355件であった。このほか、特定商取引法の改正内容等についてホームページ等で周知を行った。

(エ)情報交換、消費者及び事業者の啓発

消費者トラブルを円滑に処理するため、「県内行政機関と仙台弁護士会・宮城県司法書士会との懇談会」（年2回）等の会議へ出席し情報交換を行った。

(オ)製品安全対策

製品による一般消費者の生命又は身体に対する危害等の発生を防止するため、製品安全4法〔「消費生活用製品安全法（消安法）」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（液石法）」、「電気用品安全法（電安法）」及び「家庭用品品質表示法（家表法）」の執行を行った。具体的には、法対象製品の製造・輸入事業者からの届出の受理、問合せ対応及び違反事業者に対する指導・処分を行った。それぞれの対応件数は次表のとおり。

	届出	問合せ	違反
消安法	1	10	0
ガス事業法	1	3	0
液石法	2	2	0
電安法	88	149	10
家表法	-	25	0

その他の製品安全関係の業務として、11月の製品安全総点検月間には、一般消費者の安全意識の啓発のため、行政情報プラザにおいて、啓発ポスターや事故品を展示、動画の上映を行った。1月には「東北6県等製品安全担当者会議」を開催し、管内地方自治体担当者と製品安全業務に係る

情報交換を行った。このほか毎月東北経済産業局ホームページに製品事故情報等を掲載し、消費者への注意喚起を行った。

また、年4回、関東東北産業保安監督部東北支部と「製品安全業務連絡会議」を開催し、情報共有を行った。

4. 5. アルコール

(ア)概要

工業用アルコールが酒類原料に不正に使用されることを防止しつつ、安定的かつ適正な供給を確保するため、アルコールの製造、輸入、販売、使用については、事業者等に対して許可制を採用している。さらに、許可制度の導入に併せて、事業者からの定期的な報告による事後チェック等を行い、その確認のため立入検査を実施している。

(イ)管内の業務概況

(A)許可事業者数等

管内の2022年度末における許可事業者は、製造事業者が0者、輸入事業者が1者、販売事業者が44者、使用事業者が255者となっている。

(B)定期報告に基づく書類検査

許可事業者は、毎年5月末日までに、前年度におけるアルコールの譲渡・譲受数量、使用数量、製品等の出来高等を記載した報告書を提出する。2022年度は286件の報告書を受理し、適正な流通管理や不正使用等を確認する書類検査を行った。

(C)立入検査

アルコールが許可どおり適正に使用されているか等を確認するため、2022年度は90事業所の立入検査を実施した。その結果、不利益処分（業務改善命令等）を行った事案はなかった。

5. 資源エネルギー環境部

5. 1. 電気・ガス

(ア)電源開発に関する業務

(A)電源立地地域対策交付金

発電用施設の周辺地域において、公共用施設整備などの住民の利便性向上のための事業や地域の活性化を目的とした事業を促進し、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資することを目的に、新潟県を含む東北7県に対して、同交付金を交付（350事業、

306 億 29 百万円)した。また交付金事業に必要な事務費として 7 県に対して、交付金事務等交付金を交付(総額 13 百万円)した。

(B)福島特定原子力施設地域振興交付金

福島県に対して、県内の経済社会若しくは住民の生活への原子力事故による影響の防止若しくは緩和又はその影響からの回復を図ることを目的として、同交付金を交付(118 事業、87 億 26 百万円)した。

(C)広報・調査等交付金

原子力発電施設(関連施設を含む)の周辺地域住民に対する原子力発電に関する知識の普及、生活に及ぼす影響に関する調査と連絡調整等を目的として、青森県、宮城県、福島県、新潟県に対し総額 2 億 39 百万円を交付した。

(D)エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金

原子力発電施設が立地する地方自治体等が実施する、エネルギー構造の高度化に向けた地域住民等の理解促進に資する事業に対し、補助を行った(19 事業、13 億 38 百万円)。

(イ)電気事業に関する業務

(A)「電気事業法」に係る申請等

「電気事業法」に基づく発電事業の届出の受理、特定自家用電気工作物接続届出の受理等の手続業務を実施した。

件名	件数
発電事業届出、変更・承継・休廃止届出	86
自家用発電所運転半期報(上期・下期)	1347
財務諸表提出	166
電気工作物変更届出	44
特定自家用電気工作物接続届出	3
特定供給の許可	1

(B)発電用水利に関する河川法協議

「河川法第 35 条第 1 項(関係行政機関の長との協議)」の規定に基づく河川管理者からの協議(50 件)に対して回答を行った。

(C)「計量法」立入検査実施状況

「計量法」第 148 条第 1 項に基づき、指定製造者等に対して立入検査を 1 件実施した。

(ウ)ガス事業に関する業務

(A)ガス事業に係る申請等

「ガス事業法」に基づき、ガス小売事業者(管内 136 事業者)、一般ガス導管事業者(管内 33 事業者)及び特定ガス導管事業者(管内 4 事業者)からの申請等を処理した。

ガス小売事業者の主な申請等処理件数

件名	件数
変更登録申請・変更届出	37
承継届出	2
廃止届出	1
供給計画届出・変更届出	140

一般ガス導管事業者の主な申請等処理件数

件名	件数
供給区域変更許可申請	2
ガス工作物変更届出	3
氏名等変更届出	11
譲渡譲受認可申請	0
託送供給約款変更認可・変更届出	4
託送供給約款制定不要承認申請	21
最終保障供給約款変更届出	10
供給計画届出・変更届出	33
財務諸表提出	33

特定ガス導管事業者の主な申請等処理件数

件名	件数
供給地点変更届出	1
ガス工作物変更届出	2
事業開始予定年月日等変更届出	0
託送供給約款制定不要承認申請	1
供給計画届出・変更届出	4
財務諸表提出	3

(B)経過措置料金規制が課される事業者に関する業務

他のガス小売事業者や他燃料事業者との間に適正な競争環境が確保されていない等の事由により経過措置料金規制が課されている供給地点(指定旧供給地点)を有する

旧簡易ガスみなしガス小売事業者から四半期毎に定期報告を受け、指定解除要件を満たしたものについて指定を解除した（１事業者５供給地点群）。

(C)被災都市ガス導管移設復旧支援事業費補助金

本補助金は東日本大震災による地震や津波により、広範囲かつ甚大な被害が生じた岩手県、宮城県及び福島県内の各地方自治体において策定された復興計画に基づき実施される道路の嵩上げ等に伴い、都市ガス事業者が実施するガス導管の再敷設等に要する費用を補助することにより、被災地域のガス導管の復旧を促進し、ガスの安定供給を図ることを目的としている。2022年度は、１事業者が繰り越し事業を実施した。

５．２．省エネルギー・新エネルギー

(ア)省エネルギーの推進

(A)「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」の施行

事業者によるエネルギーの使用合理化の徹底を図ることを目的に、定期報告書に基づき、工場・事業場でのエネルギー消費原単位が中長期的に大きく悪化している事業者や、判断基準の遵守状況に問題があるエネルギー管理指定工場等に対し指導等を実施した。

特定事業者等数及びエネルギー管理指定工場等数

	事業者	第１種	第２種
青森県	104(106)	42(43)	33(34)
岩手県	111(114)	39(39)	51(53)
宮城県	156(152)	46(50)	50(49)
秋田県	94(96)	35(36)	37(37)
山形県	110(110)	33(35)	40(41)
福島県	145(148)	55(59)	58(57)
計	720(726)	250(262)	269(271)

※2022年度末現在、括弧書きは2021年度末時点

特定荷主の指定状況

地 域	件数
青森県	2(2)
岩手県	2(2)
宮城県	9(8)
秋田県	0(0)
山形県	6(6)
福島県	4(4)
合 計	23(22)

※2022年度末現在、括弧書きは2021年度末時点

(B)エネルギー管理優良工場及び同功績者の東北経済産業

局長表彰の実施

2009年度から東北経済産業局独自の表彰制度を創設しており、2022年度はエネルギー管理優良工場４工場、功績者１名を表彰した。

(C)エネルギー使用合理化シンポジウム東北の開催

省エネルギー推進に資するため、管内の特定事業者等を対象にエネルギー使用合理化シンポジウム東北を2023年２月21日に、対面・オンラインのハイブリッド形式にて開催し、161名の事業者が参加した。

(D)東北地域エネルギー・温暖化対策推進会議の開催

東北地域における温暖化対策に関する情報交換・共有や、地域の地球温暖化対策に関する自主的な取組を促進することを目的に、第18回会議を2022年10月31日にオンライン開催した。

(E)Ｊークレジット制度の普及啓発

中小企業等におけるクレジットの創出及び管内で創出されたクレジットの活用に対する手続等の支援を実施した。

また、制度の普及啓発・活用促進のため、説明会や協議会の開催、優良事例の表彰等を実施した。

さらに、森林Ｊークレジット寄付型商品におけるカーボンオフセットに対する消費者行動について販売実証を通して調査を実施した。

(F)エネルギー広報に関する業務

a 行政情報プラザにおける展示

エネルギー消費量の増大する夏季において、家庭やオフィスでの省エネを呼びかけるため、省エネルギーキャンペーンを展開した。

2022年８月１日～８月31日

省エネ関連情報のパネル展示（行政情報プラザ）

b 東北経済産業局ホームページにおける広報業務

省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議で決定された夏季及び冬季の「省エネルギーの取組について」をホームページ等で周知した。

c 「省エネ政策提案型パブリック・ディベートコンテスト」の実施

2023年１月８日に「第４回省エネ政策提案型パブリック・ディベートコンテスト」をオンライン開催した。次世代層である中学生・高校生が、政策提案を磨き合うことを通して、聴衆とともに省エネルギーについて考えた。中学

校5校、高等学校6校、計11校が参加した。

(イ)再生可能エネルギーの導入促進

(A)「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に基づく認定

「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に基づき、基準に適合する事業計画を認定した。

また、同法に基づき、2023年度適用分として78事業者の賦課金特例（減免）の認定を実施した。

事業計画認定状況

	認定件数
太陽光発電	194,298(184,147)
風力発電	3,656(3,824)
水力発電	159(137)
地熱発電	14(14)
バイオマス 発電	127(118)
合 計	198,254(191,240)

※2022年度末現在、括弧書きは2021年度末時点

(B)地熱発電の資源量調査・理解促進事業費補助金（理解促進事業に係るもの）

地熱資源開発地点における周辺住民等の地熱資源開発に対する理解を促進し、地熱資源開発の推進に資することを目的としている。3事業者に対し14百万円を交付した。

5. 3. 資源・燃料

(ア)石油業に関する業務

(A)石油製品の安定供給確保

a「石油の備蓄の確保等に関する法律（石油備蓄法）」の施行（販売事業者の届出）

石油の安定供給確保のため、石油備蓄法第27条に基づき、石油販売業の届出（開始、変更、廃止）を審査、受理の上、経済産業大臣に対して進達（2022年度：516件）を行った。

b 普及啓発のための懇談会等の実施

石油製品（含む、液化石油ガス）の需給・流通及び取引に関する消費者の理解を深めるため、学識経験者・消費者・販売業者及び行政関係者からなる懇談会を開催し、石油製品に関する情報提供を行うとともに、意見交換を行った。

- ・東北地方液化石油ガス懇談会（2022年9月6日（ハイブリッド開催））
- ・東北地方石油懇談会（2022年11月25日（書面開催））

c「揮発油等の品質の確保等に関する法律（品確法）」の施行

品確法に基づく新規登録、登録内容の変更及び品質維持計画認定に関する業務を行った。2022年度実績は、新規登録件数：2件、変更登録件数：94件、維持計画認定（新規）件数：91件、維持計画認定（延長）件数：1,168件。

d 品確法に基づく立入検査の実施

品確法に基づく揮発油販売業に係る登録内容確認及び揮発油・軽油・灯油の収去、分析による販売石油製品の品質維持確認のための立入検査を実施し、必要により指導を行い、法令遵守の徹底に努めた。2022年度の立入検査実施件数：30件。

e 災害時燃料供給合同支援訓練の実施

2011年3月の東日本大震災において明らかになった燃料輸送に係る課題を踏まえ、災害時における円滑な燃料供給確保の体制構築を図るため、陸上自衛隊東北方面総監部と共同で、県、石油商業組合、民間の油槽所及びサービスステーション（SS）等の協力を得て、2014年から燃料供給訓練を実施している。2022年度は宮城県内において民間の給油施設と自衛隊の給油器材の規格の整合性の確認等を含めた、SS間の燃料輸送訓練を実施した。

(B)石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設の周辺の地域における住民の福祉の向上を図り、もって石油貯蔵施設の設置の円滑化に資することを目的に、1978年度から石油貯蔵施設立地対策等交付金を石油貯蔵施設の立地する県・市町村等に交付しており、2022年度は、東北管内5県・市町村等を対象に総額709,965千円（うち繰越額16,286千円を含む）を交付した。また、交付金事業に必要な事務費として対象5県に対し事務等交付金総額298千円を交付した。

(C)液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化

a「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（液化石油ガス法）」の施行

液化石油ガス法に基づき、関東東北産業保安監督部東北支部保安課とともに、液化石油ガス販売所等の届出（新設、変更、廃止、承継）の審査、受理の業務を行った。2022年度届出処理件数：52件（新設、変更、廃止、承継 合計）。

b 液化石油ガス法に基づく立入検査の実施

液化石油ガス料金の透明化及び取引の適正化を図ることを目的に、液化石油ガス販売事業者による法令等の遵守

状況確認に係る立入検査を実施し、必要により指導を行い、法令遵守の徹底に努めた。2022 年度の立入検査実施件数：3 件。

c 研修会の実施

東北液化石油ガス保安協議会及び関東東北産業保安監督部東北支部保安課主催の液化石油ガス販売所等に対する「業務主任者等保安研修会」に講師として職員を派遣し、取引の適正化に係る周知を図った(2022 年度仙台市、盛岡市で実施)。

(イ) 鉱業に関する業務

(A) 鉱業出願処理の促進

a 鉱業出願処理

鉱業出願と公益又は他産業との調整のため県、森林管理局等と協議を実施し、出願処理の促進を図った。2022 年度の処理等件数は、受理 17 件、許可 9 件、不許可 0 件、却下 0 件、取下げ 6 件であった。

b 登録

「鉱業法」及び「鉱業登録令」に基づき、2022 年度に実施した鉱業権、租鉱権に関する登録件数は 119 件であり、また、登録免許税は 1,566 千円であった。

c 鉱業権の取消し

「鉱業法」に基づく着手義務等違反により、2022 年度に取消しを行った鉱業権は 1 件であった。

d 施業案の処理

鉱業の着手に際し、施業方法を記載した施業案の審査、認可等を実施した。2022 年度の処理件数は、採掘 4 件であり、鉱種別では、石灰石 2 件、非金属 2 件であった。

(B) 鉱業監督の実施

操業状況の確認、鉱業権者との意見交換を目的とし、鉱山及び製錬所の現地視察を行った。2022 年度の実施件数は 10 件であった。

(C) 特定鉱害の確認

亜炭の採掘に起因する特定鉱害にかかる現地調査は自治体及び鉱害復旧事業を実施する指定法人とともに行うが、2022 年度は 46 件実施のうち鉱害認定件数は 23 件であった。

5. 4. 環境・リサイクル

(ア) 環境関連産業に関する業務

(A) 環境関連施策の推進

a 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進

循環型社会の形成に向けて 3R の取組を推進するため、行政情報プラザにおいて、ポスター掲示等により広報を行った。また、「E×E メールマガジン」の発信等により環境・リサイクル関連政策の情報発信を行った。

b リサイクルの普及啓発(身近なリサイクル)

リサイクルの必要性和循環型社会形成に向けた取組につなげるため、家電リサイクルプラント見学会を実施し、消費者等への普及・啓発を行った。

(B) 産業公害防止業務

公害防止対策の促進に資するため、各県の環境審議会に出席した。

また、河川の水質汚濁対策及び河川環境の保全に関する東北管内 14 水系水質汚濁対策連絡協議会に参画し、関係機関と連絡調整を行った。

(イ) リサイクルの促進

(A)「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」の施行

関係事業者に対する再商品化義務履行の指導を行うとともに、容器包装多量利用事業者からの定期報告の受理、事業者等からの相談に対応した。

(B)「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」の施行

小売店、指定引取場所及び再商品化等施設に対し、廃家電(4 品目)の引取・引渡等が適正に行われているか確認・指導するため、2022 年度は立入検査・調査を 33 件実施するとともに、事業者等からの相談に対応した。

(C)「使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)」の施行

エアバック類の指定引取場所及び再資源化施設、自動車破砕残さの再資源化施設、解体業者に対し、適切に業務を実施しているか確認・指導するため、2022 年度は立入検査を 11 件実施した。

(D)「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)」の施行

小型家電認定事業者等に対し、適切に業務を実施しているか確認・指導するため、2022 年度は立入検査を 1 件実施した。

(E)「資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)」の施行

識別表示等に係る相談に対応した。

(F)「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック資源循環促進法）」の施行

プラスチックに係る資源循環の促進等を図るため、プラスチック使用製品の使用の合理化、廃棄物の市町村による再商品化、並びに事業者による自主回収・再資源化を目的として 2022 年 4 月に施行された。メルマガを配信するとともに各自治体を通して法令を周知した。

5. 5. 環境・地域エネルギー

(ア)カーボンニュートラルに係る取組

局内プロジェクトチーム（チーム長：資源エネルギー環境部長）体制の下で、各種取組を実施した。また、グリーン成長戦略、エネルギー基本計画、脱炭素ロードマップ等を踏まえ、東北地方環境事務所など関係する地方機関と連携した取組を実施した。地方自治体や事業者等との関係構築を始め、個別相談や取組支援、セミナー開催等による情報提供や普及啓発を行った。

(イ)カーボンニュートラル投資促進税制

改正産業競争力強化法（2021 年 6 月 16 日施行）に基づく「カーボンニュートラル税制」の認定業務を実施した（2022 年度は 2 件認定）。

(ウ)新電力の取組拡大に資する支援

電力の小売自由化で設立された新電力会社のうち、地方自治体との関わりをもち、地域の雇用確保や経済循環を目指す「地域新電力」を対象に、再生可能エネルギーの導入促進、共通課題の解決や情報交流を促す仕組として、2021 年 7 月にネットワークを構築した (GET-UP Tohoku : 2022 年度末現在 会員：25、サポーターズ：16)。会員間での交流や情報共有並びに、経営改善や新規事業展開の可能性を模索するため、交流会を 2 回開催した。また、意欲的な地方自治体（六ヶ所村など）における地域新電力の立ち上げ等を支援した。

(エ)水素に関する業務

セミナー及び個別地方自治体における検討会（青森県六ヶ所村、秋田県能代市）を開催した。具体的な水素社会の在り方を有識者とともに検討を行った。

また、一般市民レベルにおける水素の許容実態を調査することを目的に、官民コンソーシアムによる実証事業を行った。

(オ)洋上風力に関する業務

有識者、地域企業及び地方自治体等と関係を構築するため、再エネ海域利用法に基づく案件形成（法定協議会出席及び地元関係者等の調整）や、地域産業振興（人材育成拠点や産業形成等の検討）の取組を実施した。